仙南地域広域行政事務組合監査告示第２号

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第９項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和８年６月25日

仙南地域広域行政事務組合
監査委員　佐　藤　雄　吉
監査委員　大　槻　正　儀

１　監査年月日
令和８年６月25日（木）

２　監査対象
（１）工事監査
①仙南ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ　計量設備更新工事
②柴田衛生ｾﾝﾀｰ　各種ポンプ他補修工事
③消防本部　消防救急デジタル無線システム等更新工事
高規格救急自動車購入
高規格救急自動車用救急資機材購入
無人航空機購入
（２）現場視察
①消防本部　消防救急デジタル無線システム等更新工事
無人航空機購入

３　監査の方法
あらかじめ監査資料の提出を求め、関係書類の事前審査を行ったほか、必要に応じて関係職員から説明を聴取し実施した。

４　監査の結果及び意見
書類監査の結果については、おおむね適正に執行していると認められた。